

公安委員会 説明資料No. 1	「道路交通法施行規則の一部を 改正する内閣府令案」について	平成27年12月10日 運 転 免 許 課
--------------------	----------------------------------	--------------------------

1 改正の趣旨

道路交通法施行規則の一部を改正し、補聴器を使用すれば一定の音が聞こえる聴力を有する者について、第二種運転免許の取得を可能とするもの。

2 改正の内容

現在、第二種運転免許に関する運転免許試験（適性試験）の聴力に係る合格基準においては、「補聴器を使用せずに、両耳の聴力が10メートルの距離で、90デシベルの警音器の音が聞こえること」を求めているところ、これを改正し、補聴器を使用すれば両耳の聴力が10メートルの距離で、90デシベルの警音器の音が聞こえる者について、第二種運転免許の取得を可能とする。

3 意見公募手続の実施結果

平成27年10月23日から同年11月21日までの間、「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案」について、意見公募手続を実施した結果、1件の御意見が寄せられた。

4 今後の予定

公布 平成27年12月中旬
施行 平成28年4月1日

<p>公安委員会 説明資料No. 2</p>	<p>少年らによる不正指令電磁的記録提供 等事件について</p>	<p>平成27年12月10日 情報技術犯罪対策課 少年課</p>
----------------------------	--------------------------------------	--

本年12月8日までに、警視庁、滋賀県警察及び千葉県警察は、インターネット上でコンピュータ・ウイルス（以下「ウイルス」という。）を提供、取得等していた少年らを不正指令電磁的記録提供罪、取得罪等で検挙した。

1 背景

インターネット上でウイルス作成ツール等が販売されるなど、容易にウイルスを使用した犯罪等を行うことができる状況にあり、子供がこれらのツール等を利用して安易に犯罪を行う事案が発生している。

2 被疑者

- ウイルス提供者 中学2年生 A男（14歳）
（11/3通常逮捕、11/24再逮捕、12/8書類送致）
- ウイルス取得者 中学生3名（B女、C男、D男）
高校生1名（E男）
（取得者4名とも、12/8書類送致）

3 罪名及び罰条

- 刑法第168条の2第1項（不正指令電磁的記録提供）
- 刑法第168条の2第2項（不正指令電磁的記録供用）
- 刑法第168条の3（不正指令電磁的記録取得・保管）
- 刑法第249条（恐喝）、同法第250条（未遂）

4 今後の対策

- サイバーパトロールによる犯行ツールの流通実態の解明及びウイルス関連事案等の取締りの強化。
- 視聴覚教材の利用等サイバー空間における少年の非行防止活動の推進。

1 経緯

福岡県及び山口県の各公安委員会は、平成24年12月27日、指定暴力団五代目工藤會を特定危険指定暴力団等として指定し、その後、当該指定の期限を2回延長したところ、本年12月26日に当該期限が満了することから、今般、更に当該期限を延長するもの。

2 特定危険指定暴力団等の指定の期限延長

(1) 指定の期限延長に係る指定暴力団

五代目工藤會

(2) 延長する期間

1年間（平成27年12月27日から平成28年12月26日まで）

(3) 警戒区域

変更なし

3 特定危険指定暴力団等の指定の主な効果

(1) 暴力的要求行為の直罰化

特定危険指定暴力団等の指定暴力団員が、警戒区域内において暴力的要求行為を行うなどした場合、行政命令を発出することなく検挙することが可能となる。

(2) 事務所使用制限命令の発出

警戒区域内に在る特定危険指定暴力団等の事務所が、暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第30条の8第1項の暴力行為に関し、多数の指定暴力団員の集合の用に供されているなどの一定の要件を満たした場合、公安委員会は、当該事務所を当該特定危険指定暴力団等の活動の用に供することなどを禁止する事務所使用制限命令を発出することができる。

4 今後の方針

本制度を効果的に活用するとともに、未解決凶悪事件の捜査を徹底するなどして、工藤會の壊滅に向けた取組を更に強力に推進する。

公安委員会 説明資料No. 4	靖国神社における建造物侵入 事件被疑者の逮捕について	平成27年12月10日 公安課
<p>1 逮捕日 平成27年12月9日(水)</p> <p>2 被疑者 国籍 大韓民国 氏名 年齢 27歳 男性</p> <p>3 逮捕罪名 建造物侵入罪</p> <p>4 事案の概要 被疑者は、正当な理由がないのに、平成27年11月22日午前11時0分頃から同年11月23日午前10時0分頃までの間に、東京都千代田区九段北3丁目所在の靖国神社内苑に侵入したものである。</p>		